

第1 調査の概要

1 調査目的

- (1) こども基本法や次世代育成支援対策推進法、子ども・若者育成支援推進法、子どもの貧困対策の推進に関する法律等に基づく県「子ども分野」の最上位計画策定の基礎資料とするため、家族形成支援、子育て支援、両立支援（ワーク・ライフ・バランスの推進）に関して、県民の意識やニーズを総合的に把握する。
- (2) 現行計画「ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020」において施策評価に必要なデータを把握する。

2 調査期間

調査対象	調査期間
結婚・家族形成に関する調査	令和5年11月21日（火）～11月29日（水）
夫婦全般に関する調査	令和5年11月21日（火）～11月24日（金）
地域での子育てに関する調査	令和5年11月29日（水）～令和6年1月12日（金）
仕事と生活の調和に関する調査	令和5年12月13日（水）～令和6年1月24日（水）

3 調査実施状況

調査対象	対象数	有効回収数	有効回収率
結婚・家族形成に関する調査	994	700	70.4
夫婦全般に関する調査	1,115	700	62.8
地域での子育てに関する調査	1,500	949	63.3
幼稚園・保育園児の保護者	1,000	714	71.4
未就園児の保護者	500	235	47.0
仕事と生活の調和に関する調査（企業）	1,000	352	35.2
仕事と生活の調和に関する調査（従業員）	2,000	601	30.1

※結婚・家族形成に関する調査、夫婦全般に関する調査の対象数は、Webモニター調査のためスクリーニング調査回答者数である。

4 調査方法

- (1) 結婚・家族形成に関する調査（独身者調査）

①対象者

- ・県内在住の20～30代の男女（独身者） 994人
- Webモニターを対象に実施

②調査項目

- ・結婚に対する考えについて
- ・妊娠・出産に対する考えについて
- ・子育てに対する考えについて
- ・少子化対策について
- ・子どもの未来について

③実施方法

Web モニター調査 (Web によりアンケート画面を配信し、回答を回収)

(2) 夫婦全般に関する調査 (既婚者調査)

①対象者

- ・県内在住の 20~40 代の男女 (既婚者) 1,115 人
Web モニターを対象に実施

②調査項目

- ・結婚について
- ・妊娠・出産について
- ・子どもについて
- ・結婚、仕事と子育て、家庭等について
- ・少子化対策について
- ・子どもの未来について

③実施方法

Web モニター調査 (Web によりアンケート画面を配信し、回答を回収)

(3) 地域での子育てに関する調査 (保護者調査)

①対象者

- ・就園児の保護者 (県内幼稚園・保育所・認定こども園の利用者) 計 1,500 人
1,000 人
- ・未就園児の保護者 (県内児童館・子育て支援センターの利用者) 500 人

②調査項目

- ・子育てについて
- ・地域とのかかわりについて
- ・子どもについて
- ・子育てと仕事について
- ・少子化対策について
- ・子どもの未来について

③実施方法

- ・就園児の保護者
Web 調査 (幼稚園・保育所等に一括郵送、園等から保護者に配付、Web による回答)
- ・未就園児の保護者
Web 調査 (児童館・子育て支援センター等に一括郵送、施設から保護者に配付、Web による回答)

(4) 仕事と生活の調和に関する調査 (企業調査)

①対象者

- ・県内の民間事業所 1,000 社
事業所母集団データベース (令和 3 年度フレーム) から抽出
※「建設業」「製造業」「運輸業」「卸売・小売業」「金融・保険業」「飲食・宿泊業」「福祉・医療」「サービス業 (その他に分類されないもの)」の 8 業種から、常用雇用者 30 人以上 (「卸売・小売業」のうち小売業と「サービス業」は 10 人以上)

②調査項目

- ・両立支援制度の認知度について
- ・育児休業制度について

- ・働きやすい職場環境整備について
- ・女性活躍推進について
- ・ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進、少子化対策について

③実施方法

Web 調査（対象事業所に調査協力依頼状を発送、Web 画面で回答）

(5) 仕事と生活の調和に関する調査（従業員調査）

①対象者

- ・企業調査で抽出された企業の子育て中の従業員各 2 名 2,000 人

②調査項目

- ・職場環境について
- ・育児休業制度について
- ・ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進、少子化対策について

③実施方法

Web 調査（対象事業所に調査協力依頼状を発送、Web 画面で回答）

5 調査主体

群馬県（生活子ども部生活子ども課）

6 報告書の見方

(1) 本報告書内では、調査名称や調査対象区分を、以下の呼び方としている。

【調査名称】

- ◇結婚・家族形成に関する調査 → 独身者調査
- ◇夫婦全般に関する調査 → 既婚者調査
- ◇地域での子育てに関する調査 → 保護者調査
- ◇仕事と生活の調和に関する調査（企業） → 企業調査
- ◇仕事と生活の調和に関する調査（従業員） → 従業員調査

(2) 居住地の地域区分は以下の通りとしている。

地域名	市町村
中部地域	前橋市、伊勢崎市、渋川市、榛東村、吉岡町、玉村町
西部地域	高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町
吾妻地域	中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町
利根沼田地域	沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町
東部地域	桐生市、太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町

(3) グラフ中の「n」は、設問に対する有効回答数を示しており、グラフ中の回答率(%)は「n」を100%としたものである。

(4) 各選択肢の回答率(%)は、小数第2位を四捨五入して表記したため、合計が100%に一致しない場合もある。

(5) 性別「その他」、職業「その他」、従業員数「1,000人以上」等の回答者数がない又は少ない項目はクロス分析の図表及びコメントを省略している場合がある。